

広報



ちはやあかさか

平成27年(2015)4月号

一流のむらづくりをめざして



より見やすい紙面に

今月号から
文字を大きく
しています



2015

4

No. 495

主
な
内
容

平成27年度予算	2
空き家情報バンク制度・空き家活用補助事業	6
地域活動活性化補助事業を募集します	7
i 広報紙を利用しませんか	7
役場の組織が変わりました	8
平成27年度からがん検診が無料になりました	9
大阪府議会議員選挙	10
国勢調査に向けて統計調査員を募集します	11
平成27年度仮徴収通知書を送付します	12
後期高齢者医療制度のおしらせ	13
お知らせ	14
みんなのひろば	26

村政運営方針(抜粋)

～ 一流のむらづくりをめざして ～

本村におきましては、昨年4月に大阪府内で初めて過疎地域として公示されました。このことをマイナスのイメージではなく、新たな村の発展のシグナルとして捉え、こうした国政の流れを注視しつつ、本村の地域特性や可能性をしっかりと生かした地方創生に取り組み、国内では未だ例のない過疎からの脱却が図れるよう、一流の村づくりをめざします。



次世代育成プロジェクト

小学校及び幼稚園

空調整備事業 7,727万円

熱中症の予防や健康の維持、授業の効率性などの観点から、幼稚園・小学校の普通教室にエアコンを設置します。



海外留学体験事業

1,024万円

国際感覚を養わせ、世界に羽ばたくグローバルな人材を育成することをめざし、村立中学校生を対象に夏休みにオーストラリアでホームステイを行います。



住みたいむらプロジェクト

地域活動活性化補助事業

200万円

村民活動およびむらづくりの推進を図るため、村民団体が自主的、主体的に企画し、実施する公益性のあるむらづくり事業に対して支援します。



新庁舎建設基本設計・

実施設計業務 1,654万円

災害時の防災拠点の整備や役場機能を集約させ、効率的で適切な行政サービスを提供できるよう、新たな役場庁舎の建設に向け新庁舎建設基本計画に基づき、基本設計・実施設計業務に着手します。



平成27年度予算

村の平成27年度予算が3月議会で決まりました。予算総額は、56億4,248万6千円で、前年度と比較して、18.7%、8億9,041万円2千円の増額です。一般会計予算は、29億9,309万8千円で前年度と比較して16.5%、4億2,461万7千円の増額、特別会計・企業会計予算は、26億4,938万8千円で前年度と比較して21.3%、4億6,579万5千円の増額となっています。

交流人口増加プロジェクト

金剛山ビジターセンター 整備事業 1,386万円

金剛登山者が安全に登山を楽しみ、また村の情報を発信するため、金剛山周辺に休憩・情報発信施設を整備する基本計画を策定します。



くすのきホール周辺整備 基本計画策定業務 500万円

奉建塔や楠公誕生地など、くすのきホール周辺の活性化を図るため、歴史・観光拠点の整備を進められるよう、基本計画の策定に着手します。



生活環境の整備

地域公共交通確保維持 改善事業 430万円

超高齢化社会に適合する公共交通システムの構築をめざし、今後の本格的な事業化に向けた検討を行うため、公共交通の実証実験を行います。



消費喚起策

千早赤阪村プレミアム 商品券発行事業 4,473万円

村民の皆さんの生活支援および地域の活性化を図り、地域経済振興を発展させるため、プレミアム商品券を発行します。



定住人口の増加

定住促進空き家活用 補助事業 300万円

定住促進や地域の活性化を図るため、空き家購入者・提供者に対して、空き家改修に要する経費、また空き家賃借者に対し、家賃補助を行います。



国では人口減少に歯止めをかけ、また地方の経済振興を
発展させるため、平成26年度補正予算により、地域住民生
活等緊急支援のための交付金が予算措置されました。
村においては、この交付金を効果的・効率的に活用し、
地域における消費喚起策や生活支援を行うための事業を行
います。

まち・ひと・しごと創生への取り組み
～主な平成26年度繰越事業～

平成27年度の主な実施事業

～ 一流のむらづくりをめざして～

平成27年度の予算編成においては、新庁舎建設基本設計などをはじめとした防災対策事業、金剛山ビジターセンター整備事業、小学校及び幼稚園空調整備事業など、安全・安心のむらづくり、活力あるむらづくりに重点を置いた予算編成を行いました。

安全・安心・環境

⑩	防災対策事業	370万円
⑨	土砂災害ハザードマップ作成業務	970万円
⑩	建築物耐震化事業	103万円
⑨	常備消防消防車整備事業	4,132万円
⑨	消防団車両更新事業	868万円
⑨	消防用水利整備事業	1,080万円
⑨	浄化槽維持管理費等補助事業	228万円
⑨	浄化槽設置補助事業	1,021万円
⑩	水道施設更新事業	22,852万円
⑩	公共下水道維持管理事業	1,300万円
⑨	再生可能エネルギービジョン策定調査業務	668万円

健康・福祉

⑩	任意予防接種費用助成事業	226万円
⑩	妊婦健康診査公費助成事業	351万円
⑩	食育推進事業	289万円
⑩	地域子育て支援拠点事業	746万円
⑩	スクールソーシャルワーカー活用事業	101万円
⑩	子育て支援ヘルパー派遣事業	30万円
⑩	子ども医療費助成事業	1,533万円
⑨	がん検診等を無料にします	
⑨	保育園保育料を軽減します	
⑨	国民健康保険料を引き下げます	

教育・歴史・伝統

⑨	教育環境検討事業	500万円
⑩	英語教育推進事業	40万円
⑨	スクールバス購入事業	3,120万円
⑨	給食センター施設整備事業	7,921万円
⑨	史跡整備事業	200万円
⑩	村民大学事業	30万円
⑨	幼稚園保育料を軽減します	

観光・産業・地域振興

⑨	くすのきホール周辺整備基本計画策定事業	500万円
⑩	地域グルメ・お土産開発事業	35万円
⑩	奥河内観光事業	35万円
⑩	青年就農給付金事業	525万円
⑩	金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭	200万円
⑩	有害鳥獣駆除対策事業	200万円
⑩	農道舗装及び用水路整備事業	120万円
⑩	森林環境保全整備事業	285万円
⑩	消費者生活相談充実事業	34万円

建設・交通

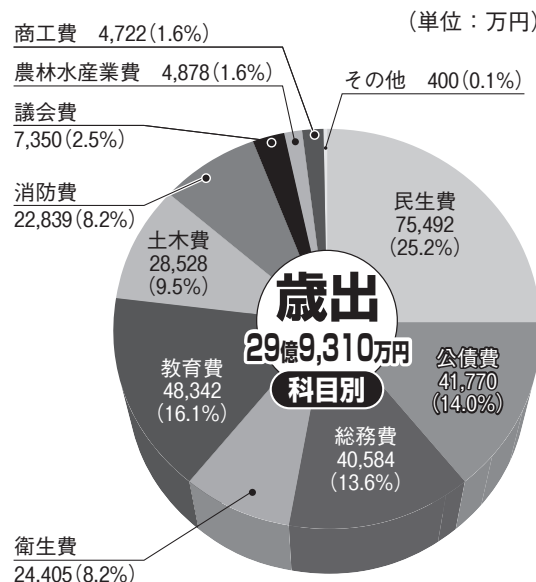
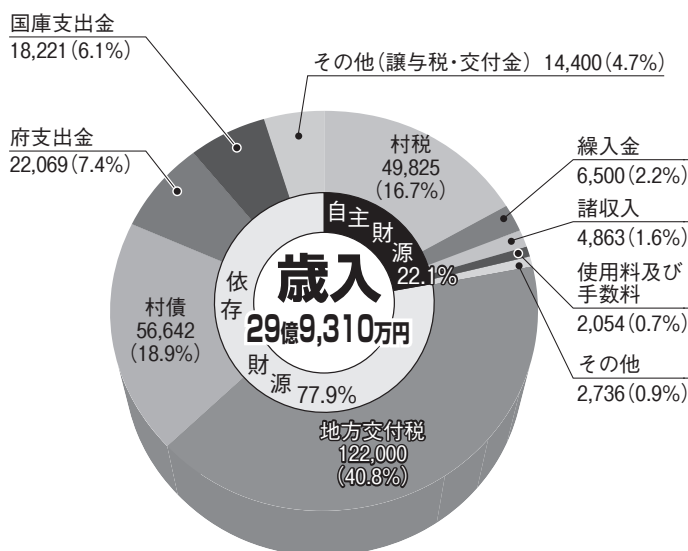
⑨	村道整備計画策定事業	2,200万円
⑨	橋梁整備事業	2,370万円
⑩	村道維持事業	3,472万円
⑨	開発候補地調査事業	300万円

協働・行政経営

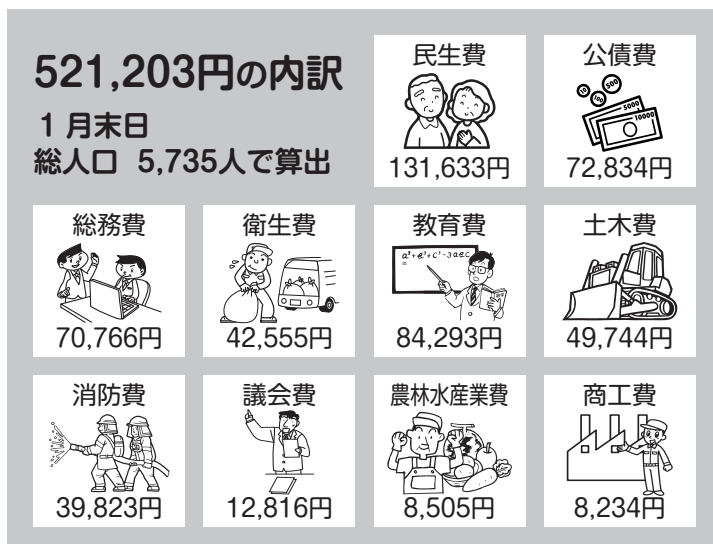
⑩	外部評価事業	18万円
⑩	3市2町1村広域共同処理事業	499万円
⑩	地区補助金	392万円

会計別でみた予算額

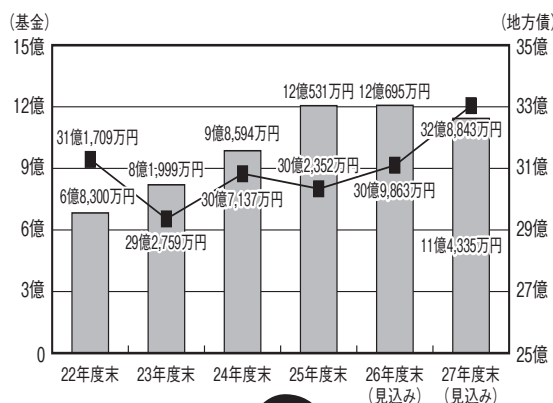
会計別		区分	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一般会計			29億9,310万円	25億6,848万円	4億2,462万円	16.5%
特別会計	国民健康保険	事業勘定	10億4,724万円	9億1,546万円	1億3,178万円	14.4%
		施設勘定	1,144万円	1,126万円	18万円	1.6%
	介護保険	6億7,523万円	5億8,799万円	8,724万円	14.8%	
	後期高齢者医療	9,326万円	9,060万円	266万円	2.9%	
	下水道事業	2億5,214万円	2億3,458万円	1,756万円	7.5%	
	金剛山観光事業	9,595万円	8,792万円	803万円	9.1%	
	水道事業	収益的支出	1億5,229万円	1億6,753万円	▲1,524万円	▲9.1%
		資本的支出	3億2,184万円	8,826万円	2億3,358万円	264.7%
合計			26億4,939万円	21億8,360万円	4億6,579万円	21.3%
合計			56億4,249万円	47億5,208万円	8億9,041万円	18.7%



村民一人当たりの予算額



基金残高と地方債残高の推移



〈問い合わせ〉 まちづくり課・人事財政課

千早赤阪村での暮らしを応援!!

村では、人口の維持や地域の活性化を図るため、空き家情報の提供および村外からの移住者を対象にした補助制度を創設します。

千早赤阪村での新しいライフスタイルを応援します！



定住促進空き家情報バンク制度

空き家情報バンクとは、空き家などの賃貸または売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件を、ホームページ、パンフレットなどを利用して移住希望者などに紹介する制度です。

■空き家などをお持ちの人

住宅として利用可能な空き家・空地进行を所有し、同制度への登録を希望する人は物件の登録をしてください。

■千早赤阪村で空き家などをお探しの人

村内での定住のために空き家などを探しており、同制度に登録された物件の紹介を希望する人は、利用者登録をしてください。

※村では、空き家などの仲介はしていません。また、登録には要件があります。詳しくは、まちづくり課へ問い合わせください。

定住促進空き家活用補助事業

村では、人口の維持や空き家の活用を図るため、新たに村へ移住する人などに対して、補助制度を創設します。

■空き家改修に要する経費を補助

新しく村に移住するため空き家を改修するにあたり、改修費用の一部を助成します。

【対象者】 空き家購入者、空き家提供者

【主な要件】 購入者：5年以上村に住む意思があること
提供者：賃借者などが確定していること

【補助額】 対象経費の1/2の額（購入者：上限50万円、提供者：上限30万円）

■空き家家賃を補助

新しく村に移住した人に対して、家賃の一部を助成します。

【対象者】 4月以降に移住された賃借者

【主な要件】 5年以上村に住む意思があること

【補助額】 家賃費用の1/2の額（上限2万円/月）、3年間

※どちらも交付には要件があります。詳しくは、まちづくり課へ問い合わせください。

村民の皆さんのむらづくり活動を応援!!

地域活動活性化補助事業を募集します

村では、村民の皆さんとともに力を合わせて地域課題の解決や地域の活性化を図る協働によるむらづくりを推進しており、平成24年度から村民協働提案型むらづくり事業として村民活動団体を支援する制度を設けています。

平成27年度からより一層、村民活動団体が活発に、また中・長期的な活動ができるよう、補助内容を拡大した地域活動活性化補助事業を創設します。

皆さんからのたくさんの応募をお待ちしています。

■対象団体

- ・ 5人以上の会員で組織し、その構成員の過半数が村内に在住、在勤または在学していること
- ・ 組織運営の会則などがあること
- ・ 予算、決算を適正に行われていること
- ・ 村と協働事業を実施できる実績または能力があること

■対象事業

次のいずれかに該当すること

- (1) 公益的、社会貢献的な事業であって、提案する補助対象団体と村が協働して取り組むことにより地域課題や社会的課題の解決が図られ、施策として展開できる事業
- (2) 村民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業
- (3) 協働の役割分担が明確かつ妥当で、協働で実施することにより相乗効果や住民自治力が高まる事業
- (4) 先進性、先駆性などがあり、新しい視点からの事業
- (5) 村と協働して行うことで共通の公共的目標達成に向け効果が期待できる事業

■提案期間

- ・ 4月1日(水)～5月29日(金)

■補助内容

- ・ 新規事業：年間1団体1事業に対してのみ、100万円を上限に予算の範囲内で交付します。
- ・ 継続事業：審査委員会で、事業実績に効果が認められ、継続して取り組むことがふさわしいと認められた事業で、1事業につき20万円を上限に予算の範囲内で交付します（1団体1事業）。

※補助対象外となる経費があります。

■申請方法

- ・ 提出書類：事業計画書、収支予算書、見積書写し、団体に関する調書、会則などの写し、その他事業の補足資料（交付要綱に定める様式は、村ホームページからダウンロードまたは役場まちづくり課、小吹台連絡所、保健センター、くすのきホール、B & G海洋センター、いきいきサロン窓口に置いています）
- ・ 提出方法：まちづくり課まで直接提出してください。

■提案事業の採択

- ・ 新規および継続ともに提案いただいた事業は、ヒアリングなど内容を確認させていただいた上、住民代表などで構成する審査委員会で、村民活動団体による公開プレゼンテーションを行い、交付対象事業を決定しますので、あらかじめご了承ください。

〈問い合わせ〉まちづくり課

i 広報紙を利用しませんか

広報紙をスマートフォンなどで閲覧できるアプリが利用できます。

毎月1日に発行される最新号が皆さんのスマートフォンなどに自動で届き、いつでもどこでも確認できます。

利用するには、無料アプリ「i 広報紙」のダウンロードが必要です。

※広告が表示されますが、その内容に村は一切の責任を負いません。

i 広報紙の画面イメージ



最新号を表示します。

設定した居住地の広報紙をリストから閲覧できます。
地域は2つまで設定可能です。
(例：居住地+出身地)

スクラップ機能で切り抜いた画像を確認できます。

居住地として設定した自治体の情報（公共施設の電話番号など）が閲覧でき、電話帳として利用できます。

「個人設定の変更」「利用規約」
「i 広報紙について」「ご意見・ご要望」

ダウンロード方法

- ・ iPhone、iPod touch、iPad の場合
⇒アップル社が運営する App Store（アップストア）から無料でダウンロード



- ・ Android の場合
⇒グーグル社が運営する Google Play（グーグルプレイ）から無料でダウンロード

〈問い合わせ〉総務課

役場の組織が変わりました

村では、第4次総合計画や過疎地域自立促進計画に基づく事業などに効果的に取り組むため、4月1日から下記のとおり組織の一部を見直しました。変更点は、次のとおりです。

- ①企画調整担当と地域振興施策担当、都市計画担当などを合わせ「まちづくり課」を設置しました。
- ②村道、上水道、下水道などの施設整備を総合的に担当する「施設整備課」を設置しました。

新組織（平成27年4月1日～）

課名	主な業務内容
人事財政課	○秘書、表彰、人事、給与、財政など
総務課	○契約、庁舎管理、広報・広聴、監査委員、選挙管理委員会 危機管理、消防防災、消防団など ○村民税・固定資産税・軽自動車税の賦課・徴収など ○出納、指定金融機関など
住民課	○戸籍、住民登録、印鑑登録など ○ごみ・し尿、公害、人権相談・啓発など ○国民健康保険、国民年金、福祉医療、後期高齢者医療保険など
健康福祉課	○健康増進、母子保健、国民健康保険診療所など ○子育て支援、介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉など
まちづくり課	○政策推進、重点施策総合調整、総合計画、行財政改革など ○農林業、農業委員会、商工業、観光、消費者行政など ○都市計画、建築指導、開発指導など
施設整備課	○村道整備、村道・里道・水路の財産管理など ○上水道事業、下水道事業、浄化槽整備補助金など
広域福祉課	○障害者手帳、社会福祉法人に関することなど
広域まちづくり課	○市街化区域の開発行為・宅地造成工事の許可など
教育委員会事務局 教育課	○教育委員会、学校園の管理、学校給食など ○社会教育、社会体育、文化財など
議会事務局	○村議会に関する庶務および議事など

〈問い合わせ〉 人事財政課

**4月1日から災害情報案内
の電話番号が変わりました**

災害情報案内は、消防車がサイレンを鳴らして出動したときに、「何のために、どこに」出動したのかをお知らせするサービスです。

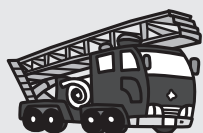
富田林市消防本部では、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村で発生している災害（火災、救助、警戒など）発生地区の案内を災害情報案内電話で聞くことができます。災害情報を知りたい場合は次の電話番号へおかけください。
災害情報案内番号（自動案内）
☎ 0180-997299

※3月31日までは☎2500133でした。おかけ間違いのないようご注意ください。

※119番は緊急電話専用です。災害の発生地区の問い合わせには利用しないでください。

〈問い合わせ〉

富田林市消防本部警備救急課
☎231125



平成27年度からがん検診は全て無料で受けられるようになりました。

2人に1人はがんに罹患すると言われていますが、現代医学では不治の病ではなくなってきています。まずは検診を受けて、早期発見・早期治療が肝心です。お早目に保健センターに申し込みください。

●検診の種類・対象者・実施方法・受診できる回数

検診の種類	対象者	実施方法		受診できる回数
		集団	個別	
胃がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
大腸がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	●	年度に1回
肺がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
乳がん検診	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回

※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。
 ※上記の「受診できる回数」は集団・個別のいずれかになります（両方受ける事はできません）。
 ※乳がん・子宮頸がん検診は、昨年度受診していない場合は奇数年生まれでも受診できます。
 ※各検診の詳しい内容については下記の表をご覧ください。

●申し込み方法

集団・個別のいずれの検診も、事前に保健センターへの申し込みが必要です。
 電話または窓口にて、4月1日(水)から申し込みを受け付けします。
 集団検診を申し込みされた人には各検診日の約2週間前に予約票など詳しい案内を送付します。
 個別検診を申し込みされた人には随時受付票・受診票などの必要書類を送付します。

●集団検診（実施場所：保健センター）

胃がん・ 大腸がん・ 肺がん・ 結核 検診	検診日	5月26日(火)・6月5日(金)・6月25日(木)・7月12日(日)の午前	
	当日受付時間	午前8時30分～11時	
	定員	各50人	
	内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査 〈肺がん・結核〉受診票確認・胸部X線直接撮影（喀痰検査は必要者のみ実施）	
※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。			
乳がん・ 子宮頸がん セット検診	検診日	6月30日(火)の午後	
	当日受付時間	〈40歳代〉午後0時45分 〈50歳以上〉午後1時15分・1時45分・2時15分 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。	
	定員	〈40歳代〉6人 〈50歳以上〉22人	
	内容	集団の「乳がん検診」「子宮頸がん検診」と同じ	
乳がん検診	検診日	6月30日(火)の午前	
	当日受付時間	〈40歳代〉午前9時30分 〈50歳以上〉午前10時・10時30分・11時 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。	
	定員	〈40歳代〉7人 〈50歳以上〉22人	
	内容	問診・視触診・マンモグラフィ検査（40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影） ※次の人は乳がん検診対象外です。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術をしている人	
子宮頸がん 検診	検診日	6月30日(火)の午後	
	当日受付時間	午後1時30分～3時	
	定員	各55人	
	内容	問診・内診・子宮頸部細胞診（子宮体部細胞診は実施しません）	

※定員になり次第締め切ります。
 ※検診日に介助の必要な人は事前に相談ください。

●個別検診 【検診実施期間：いずれも5月1日(金)～平成28年3月11日(金)まで】

大腸がん 個別検診	実施医療機関	村国診療所（保健センター内・千早診療所）・植田診療所の3か所
	内容	問診・便潜血検査（2日間法）
乳がん 個別検診	実施医療機関	富田林病院・いぬいクリニックの2か所
	内容	問診・視触診・マンモグラフィ検査（40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影）
子宮頸がん 個別検診	実施医療機関	富田林医師会管内 産婦人科（6か所）
	内容	問診・内診・子宮頸部細胞診（子宮体部細胞診は必要者のみ実施可能）

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎②0069(直通)・☎②0081(代表)

大阪府議会議員選挙

■投票日時 4月12日(日)

午前7時～午後8時

投票できる人

平成7年4月13日までに生まれ、平成27年1月2日以前から引き続き千早赤阪村の住民基本台帳に記載されている人です。ただし、最近住所を移された人は、次の表を参考にしてください。

届出の別	届出の日	投票場所・投票の可否
転入届をした人	大阪府外から転入	平成27年1月2日以前 千早赤阪村で投票できます
	大阪府内の他の市町から転入	平成27年1月3日以後 投票できません
転出届をする人	大阪府外へ転出	平成27年1月2日以前 千早赤阪村で投票できます
	大阪府内の他の市町へ転出	平成27年1月3日以後 前住所地で投票できます(※)
転入届をした人	大阪府外から転入	平成27年1月2日以前 千早赤阪村で投票できます
	大阪府内の他の市町から転入	平成27年1月3日以後 前住所地で投票できます(※)
転出届をする人	大阪府外へ転出	全期間 投票できません
	大阪府内の他の市町へ転出	平成27年1月2日以前に新住所地に転入届 新住所地で投票できます
		平成27年1月3日以後に新住所地に転入届 千早赤阪村で投票できます(※)

※投票する際に、市区町村長が発行す

る「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

投票日までに最寄りの市役所または町村役場の住民票担当窓口で交付を受けてください。ただし、いずれの場合も旧住所地の選挙人名簿に登録がなければなりません。

投票場所

投票区	投票所	所在地
1	くすのき ホール	水分263番地
2	旧千早小学校 体育館	東阪388番地
3	千早老人憩い の家	千早240番地
4	千早小吹台小 学校体育館	小吹68番地の780

※今回の選挙では、第1投票所が「くすのきホール」となります。ご注意ください。

開票日時

4月12日(日) 午後9時～

開票場所

くすのきホール2階会議室

期日前投票・不在者投票

投票日に次のような事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

- (ア) 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人。
- (イ) レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人。
- (ウ) 病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない人。

(エ) 引越などをして、大阪府内の他の市町に住んでいる人。ただし、千早赤阪村の選挙人名簿に登録されている人で、平成27年1月3日以後に新住所地に転入届をした人。

この場合、新住所地の住民票担当窓口で発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

郵便等による不在者投票

※病院に入院中の人や老人ホームなどに入所中の人については、不在者投票のできる指定施設であれば、その施設で投票ができますので、投票を行う旨をその病院、老人ホームなどに申し出てください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす人、介護保険上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人は「郵便等による不在者投票」をすることができ、また、郵便等による不在者投票をすることができます。なお、投票用紙の請求期限は4月8日(水)までです。あらかじめ申請して交付を受けた「郵便等投票証明書」を添えて、早めに手続きをしてください。

また、郵便等による不在者投票をすることができない人は、自ら投票の記載ができない人は、あらかじめ村選挙管理委員会の委員長に届け出た人(選挙権有する人に限る)に投票に関

する記載をさせることができます。

期日前投票・不在者投票の期間

期間 4月4日(土)～11日(土)

場所 村役場1階

時間 午前8時30分～午後8時

※期日前投票宣誓書は投票所入場券裏面です。ご記入の上、来場ください。

手話通訳

投票日に投票所で手話通訳者の派遣を希望する人は、選挙管理委員会までご連絡ください。

点字投票

点字によって投票する人は、投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やケガなど何かの理由で文字の書けない人は申し出てください。

投票所の係員があなたの指示する候補者を正しく記入します。

点字による選挙公報など

点字による選挙公報と選挙公報朗読テープを希望する人は大阪府選挙管理委員会事務局に連絡してください。

その他

介助などお手伝いが必要なときは、投票所の係員に申し出てください。

〈問い合わせ〉

- ・ 村選挙管理委員会
- ・ 大阪府選挙管理委員会

☎06(6941)0351

国勢調査に向けて統計調査員を募集します

平成27年10月1日を期日として、国勢調査を実施します。国勢調査は5年に一度行われる、日本に住むすべての人と世帯を対象とする重要な調査です。調査員は、その調査の中心を担う大切な仕事です。

村では調査員として、統計調査に従事していただける人を募集しています。

登録統計調査員制度とは

この制度は、統計調査を実施するときにあらかじめ登録いただいている人の中から必要に応じた人数を選び、調査員の仕事に従事していただくものです。

統計調査を行う1〜2か月前に村の統計担当者から依頼させていただきます。その際、調査の内容や自身のご都合により引き受けていただくか、断るか決めていただくことができます。なお、調査員の選考は、調査の規模や調査地域の状況などを考慮いたしますので、登録しても調査員として必ず仕事に従事できるわけではありません。

統計調査員の仕事

統計調査員は、村内の一定の区域(調

査区)の調査を受け持ち、対象となる住居、事業所などを訪問して調査票の記入をお願いし、記入された調査票を回収します。主な仕事の流れは次のとおりです。

- ① 調査員事務打合せ会への出席
- ② 調査担当地区の事前確認
- ③ 調査対象者などへの調査票の配布と回収
- ④ 調査関係書類の検査と村への提出

身分と待遇

統計調査員は、調査実施の度任命される非常勤の公務員です。

任命期間は、調査の種類によって異なりますが、今回の国勢調査では、8月〜10月の2か月間を予定しています。統計調査員には、秘密の保護が義務付けられています(守秘義務)。秘密を漏らした場合は、罰則が適用されることとなっています。この守秘義務は調査員を辞めた後でも課せられます。調査活動中に災害や事故にあった場合は公務災害補償が適用されます。

調査終了後、調査に従事した対価として、報酬が支払われます。報酬の額は、調査の種類、受け持ち件数などにより異なります。

応募資格

・千早赤阪村にお住まいの20歳以上の
人

・責任を持って調査事務に従事できる
人

- ・警察、税務業務に従事していない人
- ・選挙に直接関係のない人(立候補予定者や選挙運動員など)
- ・普通免許をお持ちの人

応募方法

応募は、電話により随時受付します
ので総務課まで連絡ください(土・日・
祝日を除く午前9時〜午後5時30分)。
※4月30日(木)締め切り

日程調整の上、役場(総務課)まで
来ていただき、簡単な面接を行います。
必ず本人が直接来庁ください。
※すでに登録されている人は、応募し
ていただく必要はありません。

〈問い合わせ〉総務課



◆一般書

おまえじゃなきゃだめなんだ

(角田光代)

還り来ぬ青春

(藤田宜永)

ゆるい生活

(群ようこ)

サーカスの夜に

(小川糸)

小説創業社長死す

(高杉良)

桑港特急

(山本一力)

銀幕の神々

(山本甲士)

EVEN A

(椎名誠)

闇から届く命

(藤岡陽子)

精鋭

(今野敏)

11/22/63(上・下)

(ステイブン・キング)

仮面病棟

(知念実希人)

朝見光彦からの手紙

(内田康夫)

北条早雲

(富樫倫太郎)

怒り(上・下)

(吉田修一)

億男

(川村元氣)

キャプテンサンダーボルト

(安部和重)

ハケンアニメ!

(辻村深月)

本屋さんのダイアナ

(柚木麻子)

夢をかなえるゾウ

(水野敬也)

杉下右京の事件簿

(碓卯人)

「ひとり力」を

鍛える暮らし方

(清水信子)

◆児童書

ノラネコぐんだんきしゃぼんぼ

ぼくのニセモノをつくるには

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料 の平成27年度仮徴収通知書を送付します

1年間の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の額は、前年の所得などをもとに算定し、決定しています。

しかし、4月1日時点では、皆さんの前年の収入や所得などが把握できないので、平成26年度の保険料をもとに仮決定しています。平成27年度の保険料は7月に本決定し、お知らせします。

保険料の納め方には「特別徴収（年金から引き落とし）」と「普通徴収（納付書や口座振替）」があります。

●国民健康保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

・65～74歳の国民健康保険に加入している世帯主の人へ

介護保険料が特別徴収の世帯主が国民健康保険の被保険者で、同じ世帯の被保険者全員が65～74歳の場合、国民健康保険料は世帯主の年金から特別徴収となります。

ただし、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収となります。

・平成27年度中に75歳の誕生日を迎えられる国民健康保険の世帯主の人へ
前年度まで国民健康保険料を特別徴

収で納めていた人でも、平成27年4月から普通徴収に変更となります。

特別徴収になる前に口座振替で納めていた人は当時の登録口座から引き落としになります。口座の変更などを希望する人は、金融機関で手続きが必要です。

●後期高齢者医療保険料

仮決定した保険料は、4・6・8月の特別徴収分です。

前年度から引き続き特別徴収の人や、4月から特別徴収が開始される人に「仮徴収開始通知書」を送付します。

なお、後期高齢者医療は4～6月の普通徴収はありませんので、普通徴収の人には7月に通知書を送付します。

●介護保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

65歳の誕生日を迎えられた人や転入された人などは、一定期間、普通徴収ですが、この期間が経過し、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給・受給見込みの人は特別徴収となります。ただし、年金差し止めの人などは普通徴収となります。

●国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金から引き落とし）で納めている人へ
国民健康保険料または後期高齢者医

療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。手続き方法など詳しくは住民課まで問い合わせください。

※納付方法の変更を希望しない場合は、手続きの必要はありません。
※確定申告などのときの社会保険料控除は、特別徴収の場合は年金受給者本人に、普通徴収の場合は納めた人に適用されます。

〈問い合わせ〉

- ・住民課（国保・後期高齢）
- ・健康福祉課（高齢介護）

保険料の納付は 便利な口座振替で

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が、納め忘れがなく便利で安心です。

口座振替を希望する人は、預金通帳と金融機関届出印鑑、納入通知書（納入通知書がない人は保険証）を持参の上、口座振替取扱金融機関の窓口で手続きをしてください。

（口座振替は毎月25日です。ただし、指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前です。）

〈口座振替取扱金融機関〉

三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪の各銀行および大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

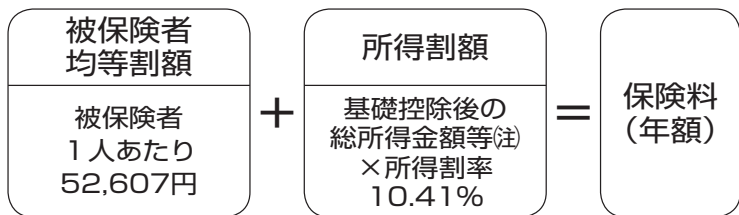


後期高齢者医療制度 のお知らせ

●平成27年度の後期高齢者医療保険料率について

平成27年度の後期高齢者医療保険料率は次のとおりです。この保険料率で計算した1年間の保険料は、7月初旬にお知らせします。

平成27年度の保険料率



※年間保険料の負担限度額は57万円です。

(注) 一 主な基礎控除後の総所得金額等の算定方法一

- (1) 給与所得の場合⇒(給与収入金額－給与所得控除額)－基礎控除額(33万円)
- (2) 公的年金所得の場合⇒(年金収入金額－公的年金等控除額)－基礎控除額(33万円)
- (3) その他の所得の場合⇒(収入金額－必要経費)－基礎控除額(33万円)

1. 被保険者均等割額の軽減
世帯の所得水準に応じて保険料の被

保険者均等割額が軽減されます。

所得の判定区分世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額など		軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)
基礎控除額(33万円)まで	0円	9割	5,260円
	0円でない	8.5割	7,891円
【基礎控除額(33万円)+26万円×被保険者数】まで		5割	26,303円
【基礎控除額(33万円)+47万円×被保険者数】まで		2割	42,085円

- ・基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。
- ・被保険者均等割額の軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
- ・国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などにかかる所得金額から15万円が控除されます。
- ・世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

2. 所得割額の軽減

「基礎控除後の総所得金額等」が、58万円以下の人は、所得割額が一律に5割軽減されます。

※保険料決定通知書には、「基礎控除後の総所得金額等」は「賦課のもととなる所得金額」として記載されます。

3. 会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日に会社員の夫やお子さんなどの扶養であった人(これまで保険料の負担がなかった人。国民健康保険・国民健

康保険組合は対象になりません)は、所得割額は課されず、均等割額が9割軽減されます。

会社の健康保険などの被扶養者であった人で、この軽減を受けていない人は、届け出をすることで軽減を受けることができる場合があります。詳しくは問い合わせください。

●保険料決定のために(お願い)

後期高齢者医療保険料や、医療機関窓口での負担割合や高額療養費などの負担区分は、税の申告内容にもとづき決定されています。

収入がない人や、収入が少なく確定申告をしていない人でも、住民税申告などをお願いし、申告をしていないと、保険料の軽減などを受けることができない場合があります。

●平成27年4月以降に75歳になる人

75歳のお誕生日からは、後期高齢者医療制度の被保険者となります。被保険者になる人には、75歳のお誕生日の前月中旬に被保険者証を簡易書留郵便で送付します。

保険料の納めかたなどについては、被保険者証や保険料決定通知書に同封しているチラシやパンフレットをご覧ください。

●医療費通知について

大阪府後期高齢者医療広域連合で

は、医療費負担の仕組みや健康に対する認識を深めていただくために、医療費の通知を年3回行っています。

医療費通知の主な内容は、受診年月・医療機関名・診療区分・受診日数・医療費の総額(負担した金額ではありません)です。

●振り込め詐欺などに注意を

市町村などの職員を名乗り電話をかけ、医療費や保険料の還付金の名目でATM(現金自動預払機)に誘導し、お金を振り込ませる事件が全国で多発しています。

また、訪問して銀行の通帳やキャッシュカード、被保険者証などを持ち去る事件も発生しています。

公的機関が還付金などの受け取りでATMを操作させることは絶対ありません。

後期高齢者医療制度に関する不審な電話・訪問などがあったときは、すぐに指示に従わず、大阪府後期高齢者医療広域連合や役場窓口にお問い合わせください。

万一、被害にあった場合は、速やかに最寄りの警察署に届けてください。

〈問い合わせ〉

- ・住民課(後期高齢)
 - ・大阪府後期高齢者医療広域連合
- ☎06(4790)2028



年金

平成27年度の国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が340円引き上げられ、月額1万590円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

保険料は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。また、早割(当月末振替)、前納(6か月・1年・2年)で納付すると、納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引は適用されません。

口座振替の申し込み

年金事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口

必要なもの

年金手帳・通帳・金融機関届出印

〈問い合わせ〉

- ・天王寺年金事務所
☎06(6772)7531
- ・住民課(国民年金)

学生納付特例の申請は 毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

また、4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、平成26年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、

公共施設のごあんない

- 千早赤阪村役場 ……☎②0081
 - 小吹台連絡所 ……☎②7600
 - 防災行政無線テレホンガイド ……☎②1388
 - くすのきホール(教育委員会事務局)
 - ・教育課 ……☎②1300
 - 村立郷土資料館 ……☎②1588
 - B&G 海洋センター ……☎②7183
 - 学校給食センター ……☎②1112
 - いきいきサロン
 - ・やまゆり ……☎②7005
 - ・くすのき ……☎②1705
 - 保健センター
 - ・健康福祉課 ……☎②0069
 - ・村国診療所 ……☎②0038
 - ・村社会福祉協議会 ……☎②0294
 - 金剛山ロープウェイ
 - ・千早駅 ……☎④0128
 - 村営宿泊施設
 - ・香楠荘 ……☎④0321
 - 富田林市消防署
 - 千早赤阪分署 ……☎②1755
- ※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

平成27年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、平成26年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請ができます(学生証の添付は不要です)。

必要なもの

学生証など学生であることが証明できる書類・年金手帳・印鑑

〈問い合わせ〉

- ・天王寺年金事務所
☎06(6772)7531
- ・住民課(国民年金)

年金なんでも相談

国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。厚生年金被保険者証や年金手帳など、記号番号や加入脱退の年月日、または過

去の履歴などが分かるものを持参すれば、より具体的な説明が受けられます。

日時 4月16日(木)

- ・午前10時～正午
- ・午後1時～3時

場所

役場第2会議室
※今回の開催場所はいきいきサロンから役場第2会議室に変更となっておりますのでご注意ください。

〈問い合わせ〉

福祉

65歳以上の人の医療費の 助成について

65歳以上で、次の条件に該当する人に、「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」を交付し、医療費の一部助成を行っています。

①身体および知的障がい者医療費助成

対象の人（身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など）

② 特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人のうち、国の難病としての公費負担医療の対象となる疾患を有する人

③ 精神の通院治療または結核の治療を受けている人

④ ひとり親家庭医療費助成対象の人
※申請に必要なものは、問い合わせください。

※所得制限があります。

助成内容

保険診療にかかる自己負担額から「一部自己負担額（1医療機関あたり入通院とも1日につき500円を限度に月2回まで）」を除いた額

〈問い合わせ〉住民課（福祉医療）

紙おむつ給付金

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯（生活保護世帯を除く）に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5千円以内）を助成しています。申請した月から対象となります。

要件

○ 村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人

介護保険料の納付

平成27年度第1号介護保険料の第1期（4月分）の納期限は、4月30日（木）です。口座振替は、4月24日（金）です。〈問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）

○ 介護保険の要介護認定で要支援以上の人の

○ 対象となる人が属する世帯の生計中心者の前年分の所得税額が7万円以下である人

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

国保

国保の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは必ず届け出をしてください。職場の健康保険に加入・脱退しても、国民健康保険（国保）に連絡はありませんので、ご自身で届け出をする必要があります。

① 加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならぬのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めること（最高2年間）になります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も、保険料納付の対象期間となります。また、特段の理由がなく届け出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担となります。

② やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなどきは、国保で負担した医療費は後で返していただくことになり、新たに加入された健康保険にご自身で医療費を請求していただくこととなりますのでご注意ください。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

農業

農地パトロールを実施

農業委員会は、1月21日～30日にかけて村内の農地パトロールを実施しました。

村の農業は、担い手不足や有害鳥獣などの原因により、遊休農地化が深刻な問題となっています。

農業委員会では、農地中間管理機構の利用や農地の利用調査などにより、村の農地の確保に努めます。

〈申請・問い合わせ〉

農業委員会事務局（まちづくり課内）

農作物被害防止事業補助金 申請受付

村内に農地を所有する農家を対象に、有害鳥獣（イノシシなど）の農作物被害を防止するための施設材料費に対する補助金の申請を受け付けます。

受付期間 4月6日（月）から先着順で受け付けします。補助金予算額に達し次第、締め切りますのでご了承ください。

補助内容 施設材料費の2分の1ですが、施設内容により次の上限額を設定しています。

- ワイヤーマッシュ、トタン、網など 2万円
- 電気柵 2万5000円

〈問い合わせ〉まちづくり課

寄付

ふるさと応援寄附金

ご寄附ありがとうございます。ご芳志は、有意義に活用させていただきます。

◎ 木透 茂雄 様（大阪府）

4万円

〈問い合わせ〉総務課

もう取り付けましたか？住宅用火災警報器

《平成23年6月1日から、すべての住宅に設置が義務化されました。》



富田林市消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況などを調査するため、村立小・中学校を通じて、アンケートを実施しました（平成26年9月実施）。

住宅火災で亡くなられる原因の多くは、「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器を設置することで、万一火災が発生しても早期発見・避難につながり、皆さんの大切な「いのち」を守ります。

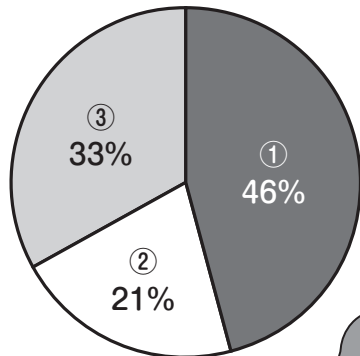
昨年12月に村社会福祉協議会から村内の全世帯に1個ずつ、住宅用火災警報器が配付されました。まだ設置されていないご家庭は、早めの設置をお願いします。

なお、すべての寝室と、2階以上に寝室がある場合は階段部分にも設置が必要です。既に取り付けられているご家庭は「じゃ」というときにきちんと作動するように、日頃からお手入れや点検をしましょう。

〈問い合わせ〉 富田林市消防本部予防課 ☎ 23-1124

問

条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分すべてに住宅用火災警報器が設置されていますか。



- ① 設置している
- ② 一部設置している
- ③ 設置していない



耐震補助

耐震の診断費・設計費・改修費の一部を補助します

次の建築物について、費用の一部を補助します。平成27年度に耐震の診断・設計・改修を希望する場合は事前に相談してください。

補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物
補助内容

建築物の種類	補助の項目	補助の内容
木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の9/10の額または一戸あたり45,000円のいずれか低い金額
	耐震設計費	耐震改修設計費用の7/10の額または一戸あたり100,000円のいずれか低い金額
	耐震改修費	一戸あたり700,000円（定額）ただし、耐震改修工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額
非木造住宅	耐震診断費	耐震診断費用の1/2の額または一戸あたり25,000円のいずれか低い額

〈問い合わせ〉 まちづくり課

調査

『土砂災害防止法』に基づく基礎調査の実施について

土砂災害時の警戒避難体制づくりや開発などによる立地抑制などに役立てるため、「土砂災害防止法」に基づき、土石流やがけ崩れが発生したときに被害が及ぶ恐れがある土地の範囲を大阪府で調査します。調査期間は4月から平成28年2月の予定です。

調査に伴い、住宅地や個人の山に立ち入らせていただく場合があります。その際は、現地に府から委託を受けた調査員が伺いますので、調査にご協力をお願いします。

また、過去に指定した箇所は大阪府富田林土木事務所でご覧できます。詳細は次のとおり、汎用検索サイトからも確認できます。

「大阪府土砂災害防止法」で検索↓「富田林土木事務所」↓「調査予定箇所」〈問い合わせ〉大阪府富田林土木事務所

建設課河川砂防グループ

☎ 23-1131



上下水道

水道関係の届け出を忘れずに

水道を使用されている人で、次のような場合は、施設整備課へ届け出てください。

- ① 使用者または所有者が死亡した場合は、住民課への届け出（死亡届）とは別に、水道の所有者変更届、使用者変更届の提出が必要となります。
- ② 転入・転出に伴い給水を再開、中止する場合は、開栓・閉栓届が必要です（手数料が必要）。事前に営業時間内に連絡してください。
- ③ 新築・増築・改築に伴い給水装置工事を行う場合は、村の指定を受けた指定給水装置工事業者へ申し込みください（給水工事申込書が必要になります）。また、口径・用途変更を行う場合も変更届が必要です。
- ④ 量水器（水道メーター）に接続されていない給水管がありましたら、施設整備課または指定給水装置工事業者へ連絡してください。

〈問い合わせ〉施設整備課



平成27年度 村民大学英会話講座(前期) 受講生募集

生涯学習の一つとして、英会話講座を開講します。

開講期間 5月から10月までの毎月第2、第4火曜日、午後7時～8時（変則日程の月有）。初回は5月12日（火）。※8月は休講とします。

場所 くすのきホール2階会議室

対象 村内在住、在勤者

内容 日常会話を学びます。英語が話せない、昔の勘を取り戻したい人、大歓迎！

定員 20人（抽選）。5月～10月通しの受講となります。

費用 1回300円（当日頂きます）

講師 A.L.T. (Assistant Language Teacher) ㊦、村立幼稚園、小学校、中学校に勤務しているガーナ共和国出身のノア・エンクルマ・アダサ先生。

応募方法 往復はがきにて、住所、氏名、電話番号を明記の上、左記まで申し込みください。可否に関わらず、結果を返送します。

申込締切 4月30日（木）消印有効

申し込み・問い合わせ

〒585-0041
千早赤阪村大字水分263番地（くすのきホール内）

千早赤阪村教育委員会事務局教育課
☎1300

平成27年度村民大学歴史講座開講のお知らせ

前期（第1回～第4回）「世界遺産と大阪、南河内」

後期（第5回～第8回）「歴史研究最前線」

回	講座日時	テーマ	講師
1	5月15日(金) 午後2時～4時	世界遺産論入門	大阪大谷大学 名誉教授 中村 浩 氏
2	6月5日(金) 午後2時～4時	考古学からみた 百舌鳥・古市古墳群	藤井寺市世界遺産 登録推進室長 山田 幸弘 氏
3	7月17日(金) 午後2時～4時	世界遺産に登録された 東アジアの墳墓	阪南大学教授 来村 多加史 氏
4	8月7日(金) 午後2時～4時	世界遺産からみた 百舌鳥・古市古墳群	大阪府百舌鳥・ 古市古墳群 世界遺産登録推進室 福田 英人 氏

回	講座日時	テーマ	講師
5	10月14日(水) 午後2時～4時	観心寺と石川郡 ～古代から中世の 千早赤阪村～	河内長野市 教育委員会 尾谷 雅彦 氏
6	11月18日(水) 午後2時～4時	文化財観光論 ～文化財の楽しみ方～	阪南大学准教授 和泉 大樹 氏
7	12月16日(水) 午後2時～4時	古墳時代の枕について	近つ飛鳥博物館 学芸員 永山 はるか 氏
8	平成28年 1月20日(水) 午後2時～4時	弥生の終わり、 古墳の始まり ～放射性炭素年代測定 の諸問題～	村文化財担当職員

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前にご連絡させていただきます。

場所 くすのきホール

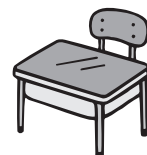
定員 50人（先着順） ※事前登録制

費用 1回400円

受付 4月1日(水)～（先着順） ※土曜日・日曜日・祝祭日を除く、午前9時～午後5時

備考 村外の人でも受講できます。

〈申し込み・問い合わせ〉教育課 ☎1300 ※くすのきホール窓口でも直接申し込むことができます。



健康

健康診査や人間ドックで健康管理を

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険が行います。そのため、皆さんの年齢や加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせてください。

国民健康保険(村)

○特定健診・特定保健指導

村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。メタボリックシンドロームはさまざまな生活習慣病を引き起こす可能性があります。

特定健診・特定保健指導を受けることは総合的な健康状態を知る機会ですので、積極的に利用し健康管理にお役立てください。対象の人には、5月末に特定健診の受診券を送付します。

○人間ドック

村では、人間ドックを受診される国民健康保険の加入者に対して費用を7

割負担しています。特定健診と併せてご利用ください。

※印鑑・保険証・特定健診の受診券を持参の上、住民課で申し込みをしてください。

後期高齢者医療

○健康診査

後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合が行います。被保険者の皆さんには、4月下旬に受診券を送付します。また、年度の途中に被保険者になる人には、資格を取得した月の翌月初めに送付します。

○人間ドック

広域連合では、人間ドック受診費用の一部を助成します。助成は、同じ年度内に1回のみで、上限額は2万6千円です。

人間ドック費用の全額を一旦負担し、その後申請することで助成を受けることができます。

※オプション項目などは助成の対象にならない場合があります。

後期高齢者医療の人間ドック助成申請に必要なもの

次のものを持参の上、住民課で申請してください。

- ・人間ドックの領収書
- ・人間ドックの検査結果通知書
- ・被保険者証・印鑑

・振込先口座番号のわかるもの
・健康に関するお知らせ

・村の国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療の健康診査を、富田林医師会管内の健康診査実施医療機関で受診すると、追加項目健診を受けることができます(若年健康診査は除く)。

・健診を受診できる医療機関は、受診券に同封する一覧表でご確認ください。

〈問い合わせ〉

- ・住民課(国保・後期高齢)
- ・健康福祉課(健康)

健康のために若年健康診査を受診しましょう

村の国民健康保険に加入している20歳以上40歳未満の人を対象に、「若年健康診査」を実施しています。特定健診と同じ内容の健診(眼底検査を除く)を、村国民健康保険診療所(保健センター内)、千早診療所および植田診療所(小吹台)で受診できます。受診者負担額は3千円です。事前に印鑑・保険証を持参の上、住民課保険年金担当窓口で申し込みをしてください。

※年度内の受診人数には限りがあります。

〈問い合わせ〉住民課(国保)

妊娠がわかったら

○できるだけ早く、保健センターへ妊娠届出をしてください。「母子健康手帳」と「妊婦健康診査受診券」(母体や胎児の健康を確保するために必要な健診を受診できる受診券で上限額11万6840円)をお渡しします。

○妊娠中は特に気がかりなことがなくても、身体にはさまざまな変化が起こっているため、健診を受けずに出産することは、赤ちゃんにとってもお母さんにとっても非常に危険なことです。定期健診は必ず受けましょう。

○保健師による相談や家庭訪問を実施していますので、心配事があるときにはお気軽に相談ください。

○保健センターでは、利用できるサービスの情報提供、赤ちゃん人形を使った沐浴実習、お父さんになる人の妊婦体験なども実施しています。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

「にんしんSOS」のご案内

妊婦健康診査を受けずに自宅などで出産することは、赤ちゃんにとってもお母さんにとっても非常に危険なことです。思いがけない妊娠や望まない妊娠、赤ちゃんが生まれても育てられない

富田林保健所の案内
 詳しくは、問い合わせください ☎2681

医療機関に関する相談
 月~金曜日(祝日を除く)、午前9時~午後0時
 15分、午後1時~5時30分

エイズに関する相談
 月~金曜日(祝日を除く)、午前9時30分~午後
 0時15分、午後1時~5時

**その他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、
 風しん抗体検査なども実施しています。**

飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査
 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、午前9時30分
 ~11時30分(有料)

「にんしんSOS」は大阪府の委託を受け、大阪府立母子保健総合医療センターが運営しています。

電話での相談
 ☎0725⑤7778
 月~金曜日(祝日は除く)
 午前10時~午後4時

PCサイト
<http://www.ninshinsos.com/>

携帯サイト
<http://www.ninshinsos.com/m/>

「にんしんSOS 大阪」で検索できます。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

いなどで悩んだときは、すぐに相談しましょう。希望に添って必要な正しい情報を伝えたり、続けてサポートが受けられるように適切なサービスを紹介します。相談窓口です。秘密は厳守されます。

ちばやあかさが食育通信

『食事で病気を予防できるんかい!?』



健康ちばやあかさか21 イメージキャラクター

ご飯を食べた後、喉が渇いてたくさんお茶を飲んだり、調味料の減りが前より早くなつたと感じることは、ありませんか? 心当たりのある方は、塩分を摂りすぎているかもしれません。塩分を摂りすぎると、高血圧や心疾患、腎疾患などにつながります。今回は、塩分と高血圧について考えてみましょう。

塩分と血圧の関係

塩分を摂りすぎると血液中の塩分濃度が高まります。すると、体が血液中の塩分濃度を薄めようと、血液中に水分が取り込まれます。そのため血液の量が増え、血液を送る心臓への負担も増えるので、血圧が上がります。

1日どれくらいの量?

「日本人の食事摂取基準(2015年版)」では、高血圧予防の観点から、1日の塩分摂取量の目標値を男性8g、女性7g未満に設定しています。

「平成25年 国民健康・栄養調査」では、1日の塩分摂取量の平均値は、男性11.1g、女性9.4gと年々減少傾向ですが、まだ目標値には達していないのが現状です。

塩分摂取が多くなる理由

塩分摂取量が多くなる理由は大きく二つあります。一つ目は、伝統的に日本人は塩分が多い食事を好む嗜好性が強いからです。日本食に使われる醤油や味噌には、塩分が多く含まれています。大さじ1あたり、こいくち醤油には、2.7g、味噌には2.2gの塩分が含まれています。二つ目は、加工食品の摂取量が増えたことです。加工食品には、保存と味付けのために多くの塩分が使われています。ハム1パック(4~5枚)で1.2g、煮込みちくわ1本(90g)で1.8gの塩分が含まれています。

減塩をするポイント

①うま味成分を利用する。

粉末だしは塩分を多く含むので、かつおや昆布など素材のうま味を活かしましょう。

②酸味を加える。

酢やレモンなどの柑橘類を使うと酸味がアクセントになります。

③香辛料を使う。

こしょうやカレー粉などスパイスをきかせることで、塩分を減らすことができます。

④加工食品の塩気を活用する。

加工食品を食べるときは、素材の塩気を活かして調味料を減らしましょう。例えば、サラダにハムを使えばドレッシングの量を減らしたり、煮物にちくわを使えば醤油の量を減らしたりすることで、減塩できます。

塩分はほとんどの食材に含まれています。そのため、塩辛いものを食べていなくても、結果的に摂りすぎていることが多いです。薄味のもの、濃い味のもの、酸味のあるものなど色々な味を組み合わせて、美味しい食事で減塩して、病気を予防しましょう。

(健康福祉課 管理栄養士)

予防接種

ロタウイルスワクチンなどの 接種費用を助成します

村では、ロタウイルスワクチンなどを接種された人に、接種費用の助成(還付)をします。

■1価ロタリックスワクチン

対象者 接種日に生後2か月から24週までの乳児

助成額 1回につき上限1万2千円まで

■5価ロタテックワクチン

対象者 接種日に生後2か月から32週までの乳児

助成額 1回につき上限8千円まで

■B型肝炎ワクチン

対象者 0歳から2歳未満児

助成額 1回につき上限5千円まで

■おたふくかぜワクチン

対象者 1歳から小学校就学前までの間にある者

標準的な接種時期 1歳から2歳未満

で1回目、小学校就学前の1年間に2回目

助成額 1回につき上限6千円まで
助成回数 1人につき2回まで
○助成手続き

- ①母子手帳など接種が確認できる物
 - ②領収書
 - ③印鑑
 - ④振込先が確認できる通帳やカードなど、を持参の上、保健センターで手続きをしてください。
- ※富田林医師会加入医療機関の窓口で一旦接種費用をお支払いください。
※ロタウイルスワクチンは2種類ありますので、どちらか1種類の選択になります。
※任意予防接種ですので、接種義務はありません。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、指定医療機関での個別接種(無料)です。なお、接種を勧めることを控えてきたことにより接種機会を逃した平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで20歳未満の人で、接種が完了していない人は、対象年齢を超えていても未接種分を接種することができます。

1期対象者 3歳以上7歳6か月未満

2期対象者 9歳以上13歳未満

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

麻しん風しん予防接種

麻しんは、人から人にうつる病気で、麻しんウイルスは非常に感染力が強く感染しやすいので、ワクチンによって免疫をつくり、予防することが重要です。

麻しん風しん(MR)予防接種は指定医療機関での個別接種(無料)です。過去に麻しん風しんにかかったことが明らかでない人は、予防接種を受けましょう。

平成27年度の対象者

○MR1期 1歳以上2歳未満

○MR2期 平成21年4月2日から平成22年4月1日生

※MRが未接種で対象年齢を超えた人は相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

成人用肺炎球菌予防接種

定期接種対象者

①平成27年度に、65歳・70歳・75歳・

80歳・85歳・90歳・95歳・100歳

となる人

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、

呼吸器などに一定の障がいがある人

任意接種対象者 接種日に満65歳以上

で、定期接種対象者(①②)以外の人
自己負担額 定期接種・任意接種とも

に3千円

※定期接種・任意接種にかかわらず助成は一生涯に1度のみです。

これまでに公費助成を受けて接種したことのある人は対象となりません。
※再接種する場合は、主治医と相談し、十分な期間をあけて接種してください。

※助成を受けるための予診票を発行します。接種前に保健センターへ連絡してください。

※予約の要否などは事前に富田林医師会加入の指定医療機関へ確認ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

催し

あそびの教室(きしゃぼっぽ)参加者募集

幼児期前半はしっかり遊んで身体や人と関わる力を育てる大切な時期です。親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊びなどを行います。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

日時 5月14日(木)・21日(木)・28日(木)・6月4日(木)・6月11日(木)・6月18日(木)

午前10時～11時30分（6回シリーズ）
場所 保健センター、B&G海洋セン
ター

対象

- ① 初めて参加される人 1歳6か月か
ら3歳未満の幼児とその保護者
- ② 2回目以降の人は調整会議で決定し
ます。

定員 15組程度（きょうだいの同伴は
相談ください）。

費用 無料

受付 4月1日（水）～17日（金）

（問い合わせ）健康福祉課（健康）

運転者講習会

5月11日（月）～20日（水）の「春の全
国交通安全運動」に先駆けて、運転免
許を持っている人を対象に、交通安全
運転者講習会を行います。皆さんお誘
い合わせの上、ご参加ください。

千早小吹台小学校（体育館）

日程 4月27日（月）

受付 午後7時～

開始 午後7時30分～

くすのきホール（会議室）

日程 4月28日（火）

受付 午後6時30分～

開始 午後7時～

（問い合わせ）総務課

地域子育て支援センターの催し

地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

〈4月の予定〉〈開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時〉

日・曜日		時 間	場 所	内 容
7	火	午前10時～11時	地域子育て支援センター	桜まつり
8	水	午前10時～		風船あそび
15	水	★ 午前10時30分～11時		英語あそび・発育測定
16	木	★ 午前10時～10時30分		げんき親子体操
21	火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
		★ 午前11時15分～正午	地域子育て支援センター	お試しランチ
23	木	★ 午前9時30分～11時30分	石川河川敷公園	こいのぼり見学 （参加費 一家庭につきバス代200円）
28	火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
30	木	午前10時～	地域子育て支援センター	こいのぼり制作

今月の一押し

こいのぼり見学 アンパンマンバスに乗って、大空を悠々と泳ぐこいのぼりをみんなで見に行きましょう。

のびのびげんきひろば

自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。

日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日）

午前10時～11時30分

場所 保健センター3階集団指導室

げんき広場（自由来園）

自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時

園庭開放

園庭で自由に遊みましょう。

日時 毎週金曜日 午前9時～正午

子育て育児相談

・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時

・面接相談★

備考 ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内）☎7868

児童虐待問題を考える

島 善信(大阪教育大学)

1101件(平成2年度)、2万6569件(平成15年度)、7万3765件(平成25年度)。これは何の数字

かご存じでしょうか。実は、全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数です。厚生労働省の調査により明らかになりました。平成2年に調査を開始して以来増加し続け、この10年間で2・

8倍となり、ついに7万人を超えるという厳しい現実があります。しかもその内容を見ると、平成23年度は58人の虐待死事例が発生し、3歳未満がその約7割を占めているなど、さらに深刻な実態が浮かび上がってきます。また、大阪の相談件数は6509件で全体の8・8%を占めており、残念ながら全国で最も多い結果となっています。

相談件数が増加した理由には、生活困窮家庭の増加や子育ての孤立など子どもをめぐる家庭環境の悪化により、発生件数そのものが増加していることが考えられます。またその一方で、学校に対して虐待が疑われるだけでも通告を義務づけるなど児童虐待防止法の強化や、要保護児童対策地域協議会など市町村段階での組織が整備されたことにより、見逃さず発見されやすい環

境やシステムが整ったことの影響もあると考えられます。

どの子どもにとっても、心の拠りどころは親であり、最良の居場所は家庭です。その親は、それぞれの子どもにとってかけがえのない存在であるはず。児童虐待とは、本来なら自分を守り育ててくれる保護者や同居人等が加害者となつてたち現れる事象であり、被害を受けた子どもの心を激しく傷つけます。大きな衝撃と精神的な混乱をもたらし、さらに著しい苦痛を与え最悪の場合には命を脅かします。そしてその後の成長や心身の発達に重大な影響を与えることにもなるのです。

それ故、被虐待児童に対しては、事実を早期に発見し、救済するための対応を一刻も早く始める必要があります。具体的には、家庭内での親子の間関係など子どもをとりまく生活環境の改善や、児童が受けた精神的、身体的被害へのケアとその回復の働きかけなどがあります。小中学生など学齢期の子どもの場合には学校が、児童相談所等と、そして地域社会との間でしっかりと連携しセーフティネットを形成するよう求められています。

人権

5月1日(金)～7日(木)は「憲法週間」です

5月3日(祝)の憲法記念日は、日本国憲法が施行された日を記念して定められた祝日で、この日を含む5月1日～7日は憲法週間と呼んでいます。

私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、お互いの人権を尊重し、自分の権利と同じように他人の権利も認め合っていくことが大切です。ぜひこの機会に基本的人権の大切さについて考えてみましょう。

○特設人権相談

村では、憲法週間に特設人権相談を実施します。家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいますか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。当日都合の悪い人は近くの人権擁護委員に直接相談ください。相談無料、秘密は厳守します。

日時 5月1日(金) 午後2時～4時
場所 いきいきサロンくすのき相談室

人権擁護委員

・田中 鈴代
☎②7387

・西浦 玲子
☎②0382
(問い合わせ) 住民課(人権)

消費者相談

消費生活ひとことアドバイス②④

パソコン画面に突然現れた表示にビックリ、ついその場で購入したパソコンメンテナンス用ソフト

インターネットでニュースサイトを閲覧していたら、突然「あなたのパソコンが故障寸前です」という、物々しいメッセージバナーが表示されました。驚いてクリックし、メンテナンス用ソフトを促されるまま購入してしまいました。したが、不要に思えます。

急に不安にさせるようなメッセージが出ても慌てないで、本当に必要か、落ち着いて考えましょう。

バナー広告は、ネットサーフィンではごく日常の光景であり、決して珍しいものではありません。

動画などを駆使し、さも作動中のパソコンをスキャンするようなアクションで「故障しそうだ、ハッキングされている、ウイルスが見つかった…」など、ショッキングなメッセージを表示

し、「不具合を修正する」などの機能をうたうソフトウェアを購入させるように仕向けるバナーも散見されます。

それらの中には、さも大手ソフトウェアメーカーの公認を得たかのように自称するマークやロゴを出しているものもあり、いかにも信用できそうな装いをしていくケースがあります。しかし、それらのソフトウェアが、うたい文句のような動作を確実に行うか、必ずしも確認されているものではありません。

ソフトウェアの返品は、通信販売であれば原則不可能であり、仮に不具合を修正する機能がないなど、うたい文句と異なるケースでも、海外にあるメーカーと外国語で返金交渉するというのは、困難を伴います。

よって、そのようなソフトウェアは慌てて購入せず、PCメーカーやOSメーカーの正規サポートを受けたり、公的機関の提供する情報を参照したりするなど検討し、その上で複数の類似ソフトウェアと比較検討するのが良いでしょう。

困ったときには、消費生活センターにご相談ください。

(独) 国民生活センターホームページより抜粋
 〈問い合わせ〉 富田林市消費者相談室
 ☎1000 (内線186)

消費者相談の時間延長!

昨今、消費者被害が複雑化していることにより、より一層の充実を図るため、4月1日(水)から相談時間の延長を行います。なお、電話での相談も行っていきます。

○富田林市消費者相談室

開所日時 月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時(祝日・年末年始を除く)

場所 富田林市役所1階7番窓口奥
 〈相談・問い合わせ〉

富田林市消費者相談室

☎1000 (内線186)

環境衛生

狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気です。現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。

日本では、近年の発生の報告はなく、予防注射が徹底され、数少ない狂犬病の清浄国のひとつになっていますが、万一発生した場合に蔓延を防ぐために

「犬の登録」、「狂犬病予防注射」が重要となります。

村では、巡回による狂犬病予防集合注射と登録を実施します。狂犬病予防法に基づき、毎年1回(4月～6月)の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。ぜひこの機会に受けましょう。

登録済の犬については、3月下旬に郵送した実施案内に同封の狂犬病予防注射交付手数料領収書を必ず持参ください。

○集合注射料金

3250円

〈問い合わせ〉住民課(環境衛生)

※済票交付手数料 550円
 ※新規登録手数料 3千円
 集合注射会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、「接種済証」を持参し注射済票の交付申請を行ってください。

生後91日以上の犬の飼主は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録手続きをされていない場合はこの機会に登録を済ませてください。

狂犬病予防集合注射の日程

月 日	時 間	場 所
5月7日(木) *雨天中止の場合 5月11日(月)に 順延します。	午前 9時30分～9時45分 9時50分～10時10分 10時20分～10時40分 10時50分～11時10分 11時20分～11時50分	桐山老人憩いの家下 二河原辺ちびっこ老人憩いの広場 水分地区利用組合みかん貯蔵所前 川野辺老人憩いの家前 森屋北ちびっこ広場
	午後 1時10分～1時30分 1時40分～2時10分 2時20分～2時50分 3時10分～3時30分	役場プレハブ横駐車場 J A大阪南赤阪支店前 旧自然休養村管理センター下 (防火水槽付近) 千早老人憩いの家前
5月8日(金) *雨天中止の場合 5月12日(火)に 順延します。	午前 9時30分～9時45分 9時55分～10時25分 10時35分～10時55分 11時05分～11時30分 11時40分～12時00分	吉年老人憩いの家前 東阪バス停前(旧J A大阪南千早支店前) 上東阪消防倉庫前 中津原集会所前(中津橋横) 小吹老人憩いの家前
	午後 1時10分～3時30分	小吹台連絡所前

※時間については、前後する場合がありますのでご了承ください。



その他の

お知らせ

社会福祉協議会からのお知らせ

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎大橋 敏明（東阪371番地）

5万円

亡母 艶氏の供養として

◎尾上 達也（桐山443番地）

10万円

亡父 庄治氏の供養として

◎谷 義隆（小吹779番地の1）

5万円

亡父 三治氏の供養として

◎橋本 晃司（森屋465番地の4）

1万円

亡父 忠雄氏の供養として

◎内田 充（森屋913）

5万円

亡父 貞夫氏の供養として

〈問い合わせ〉千早赤阪村社会福祉協

議会 ☎0294

ハローワークからのお知らせ 「訓練のすゝめ」

「求職者支援制度」をご存知ですか？
職業訓練によるスキルアップで早期就職を目指します。

①「求職者支援訓練」など無料で受講できます。

②訓練期間中から終了後もハローワークが就職支援を実施。

③一定の要件を満たす人に訓練期間中、給付金を支給。

詳しくは、問い合わせください。

〈問い合わせ〉ハローワーク河内長野

訓練コーナー ☎3081

タカラダニに注意！

5月ごろから初夏にかけて家屋の外壁やベランダなどにタカラダニという体長1ミリメートルぐらいの小さな赤い虫が発生することがあります。この虫はマダニのように血は吸いませんが、つぶすと赤い体液が出て、洗濯物について場合赤いシミになるので要注意です。

駆除方法は有機リン系殺虫剤もしくは熱湯が効果的ですが、梅雨の時期を過ぎると自然といなくなるのが特徴です。

〈問い合わせ〉大阪府富田林保健所衛

生課 ☎2681

安まちメールを知っていますか？

安まちメールは、ひったくりや子どもに対する声かけ、女性に対する性犯罪情報を、警察署から電子メールでタイムリーに知らせるシステムです。

配信種別や受信時間、受信地区を設定できます（登録料は無料ですが、通信料は利用者負担となります）。

さあ、皆さんも安まちメールを活用して、上手に防犯しませんか？

<http://www.police.info.pref.osaka.jp/user/Menu.do>

〈問い合わせ〉大阪府警察本部府民安

全対策課 ☎06(6943)1234

(内線34461)

振り込め詐欺に注意！ 還付金詐欺被害や警察官を騙る不審電話が急増！

犯人は、市役所や社会保険事務所の職員を名乗り、「医療費の過払い金があるので、コンビニやスーパーなどのATMに行ってください」と言って電話をかけてきます。

ATMで医療費や税金の返金手続きはできません。

「こちらの言うとおりに入力すれば、お金が返ってきます」は詐欺！

警察官を騙り「あなたの口座が悪用された」などと不安をあおり、キャッシュカードやお金をだまし取るうとする不審電話も多発しています。お金が返ってくるなどの怪しい電話があれば、すぐに警察へ通報してください。

さらに、レターパックや宅配便で現金を送らせる詐欺の手口も急増しています。どんな名目であれ「レターパック、宅配便で現金送れ」は全て詐欺の手口です！レターパックや宅配便で現金を絶対に送らないようにしてください。

〈問い合わせ〉大阪府警察本部府民安

全対策課 ☎06(6943)1234

(内線34442)

春季テニス大会参加ペア募集

村テニス連盟では、春季テニス大会（男子ダブルス、女子ダブルス）参加ペアを募集しています。

日時 5月10日(日) 午前9時〜

(雨天の場合は5月17日(日))

場所 村立テニスコート

対象 中学生以上の村在住・在勤者

※必ずペアで申し込みください。

費用 1ペア 1千円

受付 5月2日(土)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

中野 義信 ☎7519

春季軟式野球大会参加チーム募集

村軟式野球連盟では、一般参加チームを募集しています。

日時 5月10日(日)・17日(日)

※予備日 7月5日(日)

場所 村民運動場

対象 16歳以上の村内在住・在勤者で構成するチーム

費用 1チーム 1万2千円

受付 4月15日(水)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

加藤 明 ☎②0995

楠公史跡保存会からお知らせ

楠公祭

4月25日の楠木正成公の生誕を祝って楠公祭の式典を開催します。どなたでも見学できます。是非お越しください。

日時 4月25日(土) 午前10時～正午

場所 楠公誕生地(くすのきホール前)

史跡見学会

今年の史跡見学会は和歌山県の根来寺と淡嶋神社参拝を予定しています。

参加希望の人は、申し込みをお願いします。

日時 5月13日(水) 午前8時出発

集合 くすのきホール駐車場

定員 80人(先着順)

費用 ・保存会会員 5千円

・会員以外 6千円

受付 4月30日(木)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

(一社) 千早赤阪楠公史跡保存会

☎②1588

花の文化園イベント情報

花いっぱいのお街づくりボランティア養成講座 第14期生募集中!

魅力あふれる植物園づくり

植物を栽培するための基礎や管理法、生育特性などの講義と剪定や植え替え、除草など園内での実習を行います。

除草など園内での実習を行います。

日時 5月～平成28年3月

各月木曜日1～3回(約20回)

午前10時30分～午後3時

(昼食、休憩を含む)

場所 大阪府立花の文化園

対象

・原則全講座に参加可能な人

・講座終了後に週1回程度以上、園内

植物管理ボランティア活動に参加できる人

定員 50人(応募者多数の場合は抽選)

費用 年間入園パスポート(2千円)

※交通費実費、昼食各自用意

申込方法 はがきまたはFAX用紙に、

①氏名 ②年齢 ③郵便番号と住所

④連絡先(携帯電話含む) ⑤志望動機を記入の上、送付してください。

※4月19日(日)必着

※プログラムの詳細は決定次第順次連絡します

〈申し込み・問い合わせ〉

柔道・剣道練習生の募集

柔道・剣道を通じて心身を鍛えませんか

日時

・柔道 毎週水曜日・金曜日

・剣道 毎週火曜日・木曜日

午後5時～7時

場所 富田林警察署

4階 柔道・剣道場

対象 小学校3年生～中学校2年生

定員 若干名

費用 入会金 1千円

剣道月会費 1千円

(4・5・6月分前納)

柔道月会費 1500円

(4・5・6月分前納)

受付 4月1日(水)～30日(木)

〈問い合わせ〉富田林警察署管内少年柔

剣道推進会 ☎⑤1234(少年係)

木彫体験 五月人形づくり

楠を使って五月人形を彫りませんか?可愛く色をつけて、名前を入れれば特別な贈り物にもなります。

日時 4月26日(日)

午後1時～4時30分

場所 南河内林業総合センター ラ・フォレスト(大阪12385)

定員 10人(要事前申し込み)

費用 2800円

講師 マエダ ダイスケ氏

受付 4月7日(火) 午前10時～

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト ☎②0090

<http://www.sirin.org/foresta/>



表彰おめでとうございます

● 日本体育協会・日本スポーツ少年団顕彰 ●

千早赤阪村スポーツ少年団（本部長 山形研介さん・指導者代表 大西昭彦さん）が平成26年度日本体育協会・日本スポーツ少年団顕彰において表彰されました。

この表彰は、昭和53年4月から日本スポーツ少年団に加入して以来、平成26年までの37年間の活動に対し、永年にわたりスポーツ少年団の発展に貢献し、功績を残したことが評価されたものです。



奥河内そば収穫祭

2月22日、二河原辺集会所で金剛山千早赤阪倶楽部による奥河内そば収穫祭が行われ、地元で収穫したそばを用いたそば打ち体験などが行われました。

当日は130人の参加者が集まり、先生によるそば打ちの実演を見学した後、6グループに分かれてそば打ちを体験し、打ちたてのそばをおいしくいただきました。



千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 平成26年度第2回ジュニアリーダースクール



3月8日、村青少年指導員連絡協議会主催で村内の小学生を対象にしたジュニアリーダースクールが行われました。

当日は19人が参加し、電車に乗って京都に行きました。梅小路蒸気機関車館を見学し、京都水族館ではイルカショーを見ました。





青春じゅずつなぎ

281

Maezawa Yui
小吹台 前澤 唯さん
 <19歳 かに座>

- 🐼 近況は・・・
エレベーター関係の細かい部品を作る仕事をしています。
- 🐼 趣味は・・・
音楽を聞いたり、DVDを観ることです。
- 🐼 夢は・・・
動物が大好きなので、一生に一回でいいのでトラやライオンと触れ合いたいです。
- 🐼 最近、楽しいと思ったことは・・・
最近、犬を飼って毎日がとても楽しいです。
- 🐼 思い出のアルバムから・・・

小学校1年生の時に家族で行ったワールド牧場での写真です。



- 🐼 千早赤阪村について・・・
星がきれいに見えるのがいいです。
- 🐼 次号は・・・
保育園からの友達の龍見優佑くんです。
- 🐼 龍見くんへメッセージを・・・
また、みんなで会おう。

わがやのホープ



東阪 ふじえ いつき くん
 (藤江 一樹)

平成26年7月19日生まれ

お腹の中にいたときからよく動きまわっていた元気な一樹くん!!
 これからも笑顔いっぱいスクスク大きくなってね♡♡

父・正嗣さん、母・彩乃さん

富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村 消防団連携協力協議会が発足しました

近年、全国各地でさまざまな大規模自然災害が発生する中、私たちが住む南河内地域でも、大雨による土砂災害や洪水、また、大規模地震などがいつ発生してもおかしくない状況にあります。

このことから、富田林市消防本部管内の各消防団が連携協力体制をとり、住民の安全を守るため、4月1日に「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村消防団連携協力協議会」が発足しました。

協議会の発足により、私たちの地域が更に安心して安全な地域へつなげるものです。 **〈問い合わせ〉** 総務課



健康診査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象	
健 診	1歳6か月児健康診査	4月8日(水)	午後1時～1時10分	平成25年7月～9月生
	3歳6か月児健康診査		午後1時45分～1時55分	平成23年7月～9月生
	2歳児歯科健診	4月17日(金)	午後1時～1時15分	平成25年1月～3月生
	歯科フォロー健診		1歳6か月・2歳フォロー 午後1時45分～2時 3歳6か月フォロー 午後2時15分～2時30分	1歳6か月・2歳・3歳6か月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
保健センター ☎720069	のびのびげんきひろば (ai♡げんきの出張ひろば)	4月6日・13日・20日・27日(月)	午前10時～11時30分	就学前の乳幼児と保護者
	なかよし広場 (親と子の交流会)	4月15日(水)	午前10時～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)		午前10時～11時30分	0～1歳頃までの乳幼児と保護者
	離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)		午前10時～10時45分	1歳頃までの乳幼児の家族
相 談	歯科衛生士による個別歯科相談	4月20日(月)	午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
	保健師による健康相談(電話・来庁)	4月21日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
	個別健康栄養相談	4月24日(金)	午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 休日診療所 ☎281333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
	小児科 富田林病院 ☎291121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎239919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

ごみ収集

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

もえるごみ (火・金曜日)	4月3日(金)・7日(火)・10日(金) 14日(火)・17日(金) 21日(火)・24日(金) 28日(火) 5月1日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月1日(水) 5月6日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	4月9日(木) 23日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月16日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月22日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	4月17日(金)予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺 桐山、小吹、吉牟	4月29日(水)予定
千早、東阪、中津原	4月30日(木)予定

相 談

心配ごと	4月2日(木)・5月7日(木)
児 童	4月2日(木)・5月7日(木)
行 政	4月2日(木)・5月7日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 (※河南町・太子町役場でも相談できます) 河南町住民生活課☎2500 太子町住民人権グループ☎5515
-----	--

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 地域振興課
-----	--

人の動き

総人口 5,723人(-12)
男 2,720人(-7)
女 3,003人(-5)
世帯数 2,365戸(+5)
2月末日現在、()は対前月比

金剛山と 太平記の村

千早赤阪村